

年 月 日

お客様へ

事務局

お詫びと弊社のアフターフォローにつきまして

謹啓、この度は弊社店舗の美容技術につきまして、万全な配慮に欠け、お客様にご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は十分にご満足いただけますよう、従業員一同、全力で対応させていただきますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬白

弊社店舗技術の不手際または設備の不備により発生しました事故につきまして、下記のアフターフォローを手配させていただきます。

**【おケガの事故について】**

1. お客様のご都合のよい病院(カイロプラクティック等除く)にて治療を受けてください。

後日、領収書をご提出いただければ、治療費をお支払いさせていただきます。

- ・ 病院で、必ず治療を受けてください。治療を受けていただかないとアフターフォローをさせていただくことができません。
- ・ 病院で、美容室の施術がおケガの原因である事が明記された診断書の作成をお願いしてください。
- ・ 病院では、保険証のご利用をお願いいたします。

2. 治療終了後に通院日数と治療費がわかりますように、病院の領収書またはレシートの本紙を全てご提出ください。

3. 通院交通費がかかりました場合は、交通機関名と区間名および金額をお知らせください。後日、通院交通費をお支払いさせていただきます。

- ・ タクシーが必要でやむなくご利用されました場合は、必ず領収書を貰い、後日領収書の本紙をご提出ください。

\*弊社では、カット、パーマまたはその他の美容技術の仕上がり不良に起因して発生した損害費用(おケガ以外の損害)につきましては、直接・間接を問わずその責任を負いかねますのでご了承ください。

(TAI-JIN)